

※お問い合わせのあった施設は、随時更新していきます。

## 1 営業自体の自粛の法的要請をする施設

カテゴリー	対象	要請の内容
遊興施設	キャバレー（客の接待を伴わないものは除く。）	施設の使用停止を要請 （＝休業要請）
	ナイトクラブ（客の接待を伴わないものは除く。）	
	ダンスホール（客の接待を伴わないものは除く。）	
	スナック（客の接待を伴わないものは除く。）	
	バー（客の接待を伴わないものは除く。）	
	ダーツバー	
	パブ（客の接待を伴わないものは除く。）	
	性風俗店	
	デリヘル	
	カラオケボックス	
	ライブハウス	
	場外馬（車・舟）券場 （床面積の合計が1000㎡超の施設）	
文教施設	幼稚園（預かり保育を除く）	原則として施設の使用停止を要請 （＝休業要請）
	小学校	
	中学校	
	義務教育学校	
	高等学校	
	高等専門学校	
	特別支援学校	
運動・遊技施設	屋外水泳場（床面積の合計が1000㎡超の施設）	施設の使用停止を要請 （＝休業要請）
	スポーツクラブ（屋内）	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	
	パチンコ屋（床面積の合計が1000㎡超の施設）	
	ゲームセンター（床面積の合計が1000㎡超の施設）	

## 2 特に強く県外からの受入自粛を依頼する施設

対象	依頼の内容
道の駅（地域振興施設に限る）	特に強く県外からの受入自粛を依頼
農林水産物直売所	
自動車教習所・自動車学校	
キャンプ場	
海水浴場、海浜公園、釣り公園その他類する施設	
釣具・えさ店	
遊漁船	
内水面遊漁承認証販売所	
ゴルフ場	
ホテル又は旅館（宿泊の用に供する部分）	
従来から県外からのお客様が多い飲食店及び販売店	